



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和2年5月第1回市長定例記者会見

- ・日時 令和2年5月1日（金）
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 市内の小中学生に「しぶかわこども応援券」を配布します（資料1）
- 2 新型コロナウイルスの影響を受ける小規模事業者に応援金を支給します（資料2）
- 3 伊香保温泉応援のための新たな事業をふるさと応援寄付金事業に追加しました（資料3）
- 4 医療従事者の皆さんへ感謝を伝える「#ありがとう」プロジェクトとして『ブルーライトアップ』を実施します（資料4）
- 5 新型コロナウイルスの影響による市営住宅等の家賃減免・徴収猶予の対象を拡大します（資料5）

○次回開催予定 5月第2回市長定例記者会見
日時：令和2年5月11日（月）午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
4月27日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	記者会見	記者会見室	秘書室
4月28日(火)	10:00	議会運営委員会	第1委員会室	議会事務局
	13:30	新型コロナウイルス感染症終息後の伊香保温泉集客対策等に係る関係団体との意見交換会	大会議室	政策創造課
4月29日(水)				
4月30日(木)				
	17:00	子持産業振興(株)臨時株主総会・取締役会	子持行政センター	農林課
5月1日(金)	10:00	議員全員協議会	大会議室	議会事務局
	13:00	記者会見	記者会見室	秘書室
	16:00	庁議	庁議室	秘書室
5月2日(土)				
5月3日(日)				
5月4日(月)				

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
5月4日(月)				
5月5日(火)				
5月6日(水)				
5月7日(木)	14:30	第1回市政推進連絡会議	庁議室	政策創造課
5月8日(金)	10:00	JA赤城たちばな役員報酬審議会	JA赤城たちばな本所	農林課
5月9日(土)				
5月10日(日)				
5月11日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	記者会見	記者会見室	秘書室

資料1

担当：福祉部こども課 課長 中山 久子 電話0279-22-2415 内線1201

市内の小中学生に「しぶかわこども応援券」を配布します

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休校により、学校へ行けない小中学生を元気づけ応援するとともに、厳しい状況に置かれている市内事業者の経営を支援するため、小中学生1人につき10,000円分の「しぶかわこども応援券」を配布します。

1 目的

市独自の新型コロナウイルス感染症対策緊急支援策として、臨時休校により学校へ行くことができない小中学生を対象に、市内の参加登録店で使える商品券「しぶかわこども応援券（以下、「応援券」という。）を1人につき10,000円分配布します。

臨時休校で学校へ行くことができない子どもたちを元気づけ応援するとともに、市内の参加登録店限定で使える応援券を配布することで、市内における消費を喚起し、厳しい状況に置かれている市内事業者の経営を支援します。

2 配布対象者

令和2年4月1日現在、渋川市に住所を有する5,159人

3 事業概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 応援券の配布 | 対象者1人につき1セット（1,000円券×10枚綴） |
| (2) 配布方法 | 簡易書留で送付 |
| (3) 配布時期 | 令和2年5月下旬
※事前に配布対象者へ意向確認を実施（5月中旬に通知送付） |
| (4) 使用期間 | 令和2年5月下旬から9月30日（水）まで |
| (5) 利用可能店舗 | 渋川市内取扱店舗 |

4 予算額

55,498千円（市単独財源）
内訳 商品券51,590千円（5,159人分）
事務費3,908千円（印刷代、郵便料、金融機関換金手数料）

資料2

担当：産業観光部商工振興課 課長 牧 伸治 電話0279-22-2596 内線4890

新型コロナウイルスの影響を受ける小規模事業者に 応援金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、企業活動に支障が生じている市内小規模事業者に対し、1事業者3万円の応援金を支給します。

申請受付は、5月1日（金）から開始し、5月2日（土）～5月6日（水・休）の連休中も、各日午前9時から午後4時まで、第二庁舎商工振興課内の新型コロナウイルス対策中小事業者経営支援室に臨時窓口を開設します。

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、企業活動に支障が生じている市内小規模事業者に対して、企業活動の維持又は継続のための支援を行います。

2 事業の概要

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、企業活動に支障が生じている市内小規模事業者に対し、1事業者につき3万円の応援金を支給します（1回限り）。

応援金の使途は、人件費、家賃、光熱水費、運転資金、仕入れに係る費用、新型コロナウイルス感染予防対策に係る費用など、企業活動の維持又は継続に要する費用とします。

3 支給対象者

- (1) 申請日時時点で、市内で1年以上継続して営業している事業所を置く小規模事業者で、法人にあつては令和元年分の法人税申告を、個人事業主にあつては令和元年分の所得税又は令和2年度の住民税に関して営業等の事業所得の申告をしているものであること（支店やフランチャイズ店は除きます。）
- (2) 助成金受領後も経営を継続する意欲があることなど

4 申請書類

- (1) 交付申請書
- (2) 法人にあつては法人税申告書の写し
- (3) 個人事業主にあつては令和元年分の所得税確定申告書の写し又は令和2年度の住民税申告書の写しなど

5 申請方法

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、原則として郵送で受け付けます。

6 申請期間 令和2年5月1日（金）～9月30日（水）

7 周知の方法

市ホームページや「広報しぶかわ」への記事掲載、商工関係団体へのチラシの配布などにより周知します。

8 支給時期

申請書受理後、1週間程度で申請者指定の金融機関口座へ振り込みます。

9 予算額 75,000千円（2,500件×30,000円）

10 ゴールデンウィーク期間中の対応

5月2日（土）～5月6日（水・休）の連休中も、本応援金に関する問合せや各種申請業務に対応するため、各日午前9時から午後4時まで、商工振興課内の新型コロナウイルス対策中小事業者経営支援室に臨時窓口を開設します。

資料3

担当：総合政策部政策創造課 課長 生方 清三郎 電話0279-22-2396 内線2420

伊香保温泉応援のための新たな事業を ふるさと応援寄附金事業に追加しました

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、甚大な損害を受けている伊香保温泉を応援するための事業を、ふるさと応援金寄附金（ふるさと納税）の新たな使途として追加しました。

1 目的

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、甚大な損害を受けている伊香保温泉を応援するため、ふるさと応援金寄附金の使途に「コロナに負けるな！伊香保温泉応援プロジェクト」を追加します。

2 内容

渋川伊香保温泉観光協会や伊香保温泉旅館協同組合が新型コロナウイルス感染対策として行う各種取組を補助する財源とするため、伊香保温泉を愛してくれている人たちから寄附を募り、現在の窮状を支援します。

3 使途の変更日 令和2年5月1日（金）

4 変更後の使途一覧

- 1 コロナに負けるな！伊香保温泉応援プロジェクト（追加）
- 2 誰もが暮らしやすい街づくり・共生社会実現プロジェクト
- 3 ふるさと渋川学生応援プロジェクト
- 4 郷土の歴史・文化保存継承プロジェクト
- 5 子どもを守る安全・安心対策関連事業
- 6 新しい渋川市民会館を活用した演劇、音楽等文化の創造・発信事業
- 7 MICE等イベントを通じた交流人口の拡大事業
- 8 モータースポーツイベントを活用した地域活性化関連事業
- 9 駅周辺等整備事業
- 10 まちなか再生活活性化事業
- 11 高齢者等移動支援事業
- 12 健康寿命の延伸及び疾病予防等関連事業
- 13 特に指定なし（市長が必要と認める事業）

<参考> 令和元年度のふるさと応援金寄附金実績
2,526件 210,476,000円

資料4

担当：総合政策部政策創造課 課長 生方 清三郎 電話0279-22-2396 内線2420

医療従事者の皆さんへ感謝を伝える「#ありがとう」プロジェクトとして『ブルーライトアップ』を実施します

新型コロナウイルス感染症の感染者が増え続け、医療従事者は日々、過酷な現場で懸命に治療にあたってくれています。

これら医療従事者の皆さんに感謝と敬意を表し、一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束を願い開始した「#ありがとう」プロジェクトの一環として、ブルーライトアップ運動を実施し、医療従事者の皆さんにエールを送ります。

1 趣 旨

献身的に治療にあたってくれている医療従事者の皆さんに感謝と敬意を表し、一日も早い新型コロナウイルスの収束を市民とともに願うため、医療従事者への感謝の拍手「クラップ・フォー・ケアラーズ」の実施日に、東京電力パワーグリッド(株)渋川支社の社屋鉄塔をブルーライトアップします。

このブルーライトアップ運動の趣旨が市民等に浸透し、この運動の輪が広まることを期待し、実施するものです。

2 ブルーライトアップ運動協力事業所

東京電力パワーグリッド(株)渋川支社 渋川支社長 一宮 裕樹

3 点灯開始日及び点灯日時

点灯日は、5月中、毎週金曜日の感謝の拍手「クラップ・フォー・ケアラーズ」の実施日に加え、5月12日「看護の日」の計6回を予定

(1) 点灯開始日 令和2年5月1日(金) 午後7時30分～午後9時

※医療従事者への感謝の拍手「クラップ・フォー・ケアラーズ」初回実施日

(2) 点灯日時

令和2年5月1日(金)

5月8日(金)

5月12日(火)「看護の日」

5月15日(金)

5月22日(金)

5月29日(金)

※時間は各日とも午後7時30分～9時

4 点灯場所 東京電力パワーグリッド(株)渋川支社 社屋鉄塔(渋川市石原)

資料5

担当：建設交通部建築住宅課 課長 柴崎 憲一 電話0279-22-2072 内線4710

新型コロナウイルスの影響による 市営住宅等の家賃減免・徴収猶予の対象拡大について

市営住宅入居者の家賃等の減免や徴収猶予の対象範囲を、新型コロナウイルス感染症の影響により、家賃等の支払いが困難になった一般家庭にも拡大します。

1 目 的

新型コロナウイルス感染症の影響により、家賃等の支払いが困難になった市営住宅入居者の家賃等の減免や徴収猶予の対象範囲を拡大するものです。

2 概 要

現在、市営住宅等の家賃及び駐車場使用料は、「渋川市営住宅及び単独住宅の家賃等の減免及び徴収猶予取扱要綱」により、母子世帯、高齢者世帯、身体障害者世帯、生活保護世帯等において、その収入が著しく減少した場合、家賃の減免、徴収猶予を行っています。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、一般世帯までその影響が及ぶことが見込まれるため、家賃等の減免、徴収猶予の範囲を一般世帯まで拡大し、生活支援を行うものです。

3 拡大する対象者 一般世帯（下記の4に該当しない世帯）

4 現状の減免、徴収猶予対象者

- (1) 母子世帯
- (2) 高齢者世帯及び60歳以上の単身者世帯
- (3) 身体障害者世帯
- (4) 病気や災害等により収入が減少した者
- (5) 生活保護世帯で家賃の額が住宅扶助額を超える者
- (6) 生活保護世帯で疾病等により住宅扶助の支給を停止された者

5 適用方法 個別相談により適用を決定

6 適用開始日 令和2年4月1日に遡って適用

7 周知の状況 案内は、市営住宅等の各戸に配布済み

参考

1 市営住宅等情報（※令和2年4月1日現在）

- (1) 団地数：15団地（64棟）
- (2) 戸数：569戸
- (3) 入居世帯数：483世帯

2 減免及び徴収猶予の割合、期間等

(1) 減免割合

最大 $1/2$ （収入の減少割合に応じて $1/2 \sim 1/5$ の間で変動）

(2) 適用期間

減免期間については、原則1年（延長可能）

徴収猶予については、原則6ヶ月（延長可能）